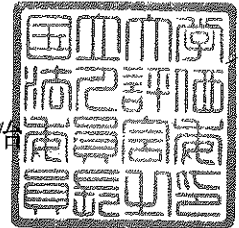


20国評委第3号
平成20年10月9日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川、山中

TEL：03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX：03-6734-3385

国立大学法人東京医科歯科大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、医学部・歯学部の両附属病院を経営戦略上の重要事項として位置付け、学長の執行方針である、附属病院の運営の見直しによる剰余金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、引き続き強力で推進している。

業務運営については、学長補佐室の強化、附属病院の体制充実、学長裁量経費・人員枠の確保による重点的な資源配分等、引き続き戦略的な法人経営体制確立のための努力が行われている。一方、教職員の人事評価について、一部の職員を対象に試行を行ったにとどまり、評価の実施及び評価に基づくインセンティブの付与に至っていないことから、設定した導入スケジュールを踏まえた実施が求められる。

財務内容については、引き続き産学連携による外部資金獲得のための取組や知的財産権の活用等が行われている。また、運用資金の規模を大きくすることにより、有利な条件での運用を行い増収を図っている。

自己点検・評価については、各部局と学長直属の評価情報室との役割分担による綿密な実施体制により、年度計画の半期ごとの実施状況の検証と課題・指摘事項等への対応が行われている。

教育研究の質の向上については、幅広い教養を持った豊かな人間、自己問題発見・解決型の創造的人間、国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の育成という理念の実現のため、臨床体験を重視した教育プログラムの実施や、国内外の大学・機関との交流連携等が積極的に進められている。

附属病院においては、医師・歯科医師の教育プログラムの改善に積極的に取り組み、初期臨床研修と後期臨床研修の向上に努めている。また、医学部と歯学部の附属病院を有しているそれぞれの利点を活かして、救急医療の連携を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長特別補佐を6名から9名に増員し、学長補佐室の強化を図り、学長の指示に基づき、企画・立案及び調整を行っている。
- 経営戦略上の重要事項として位置付けている附属病院について、医学部附属病院では、看護師を大幅に採用し、看護の充実及び7対1看護師配置基準の取得を達成した。

また、医学・歯学を融合した救命救急センターの承認に伴い、医師及びコメディカル職員の大幅な増員を図っている。歯学部附属病院でも、7対1看護師配置基準を満たし、看護の充実を図っている。

- 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費（1億2,400万円）・人員枠及び共用スペース（3,405㎡）を確保し、学長裁量経費は硬組織疾患研究プロジェクトの推進、電子ジャーナルの充実、教育研究等の取組・成果の広報等に重点的に配分し、共用スペースについては、医歯学総合研究棟（Ⅱ期）北側に1,473㎡のオープンラボを確保している。
- 隔月ごとに役員会に平成18年度同月のデータを比較材料とした貸借対照表及び損益計算書、附属病院収入に係る各種データを提出し、必要に応じ担当部署による実態調査を行っている。これらの情報を中間決算書を分析するための指標とし、経営協議会及び役員会により予算執行状況の中間的な評価を行い、効果的な配分を行っている。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画〈111-1〉「個人評価項目・評価方法等の構築及び評価を実施し、評価に基づくインセンティブ付与を行う」（実績報告書17頁）については、平成20年3月に人事部職員を対象に試行を行ったにとどまり、評価の実施及び評価に基づくインセンティブの付与に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載20事項中19事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 知的財産本部のウェブサイトの充実、バイオ EXPO やイノベーション JAPAN 等の各種イベントに参加し、47件のシーズの広告、模型等を用いた大学の技術の紹介を行っており、共同研究114件（対前年度比11件の増）、受託研究83件（対前年度比8件の増）となっている。これらの結果、外部資金比率は6.6%（対前年度比0.4%増）となっている。

- 知的財産権について、企業への実施許諾件数は14件（他3件は契約内容を検討中）で、実施料として844万円の収入が上がっている。
- 医歯学総合研究棟（Ⅱ期）の一部竣工による増額が約8,400万円発生したが、既設部分に係る経費は、約900万円の削減が可能となった。これにより診療経費比率は62.9%（対前年度比9.2%減）となっている。
- 従来の一般競争による自動落札方式からネゴシエーション方式への変更により42件798万6千円の節減、施設修繕費について個々の工事内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等により約1,300万円の縮減、電気使用料について契約種別の見直し、複数年契約の締結等により約1,700万円の縮減を実現している。
- 経費削減に向け部局ごとの管理的経費の実績をウェブサイトに掲載するための検討を行い、平成18年度水道光熱費の一覧を掲載し、経費節減に向けての意識啓発を図っている。
- 財務担当理事を中心に、経理部のメンバーに監事を加えた資金の管理運用に係る検討会を開催し、現有預貯金の日繰りでの分析や月ごとの運営資金の残高状況の調査を踏まえ検討を行った。この結果、従来個々に預金されていた資金（寄付金）を大括り化し運用資金の規模を大きくして、有利な条件での運用（大幅な利率の改善）により増収を図った結果、受取利息比率は0.1%（対前年度比0.1%増）となっている。
- 財務情報について、貸借対照表、損益計算書による月次決算報告や附属病院の各種データを経営協議会、役員会等の場において報告するとともに、平成18年度との対比表を作成して種々見直し及び検討を行った。特に平成19年度においては、附属病院収入に占める医療機器等のリース契約額について検討を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成19年度計画の実施状況を上半期と通期に分けて各部局が自己点検・評価を行い、学長直属の評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し取りまとめ、各部局にフィードバックし課題・指摘事項等に対応している。
- 優れた研究成果等を公開するために、平成18年度に作成した実施手順に基づき、12

件のプレスリリースを行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学的かつ経営的視点に立って施設運用を行うために、現在一部供用開始した医歯学総合研究棟（Ⅱ期）北側で共用スペース（オープンラボ：産学連携のためのスペース）を当初計画約 400 m²から 1,473 m²に拡充して使用者を決定している。
- 1 号館の改修に当たって、講義室等の利用率調査に基づき、利用率が低く使い勝手の悪い演習室 3 室を 1 室に集約し、他の 2 室を少人数教育に必要な部屋に改修することにより、施設・設備の有効活用を図っている。
- 施設パトロールを実施し、優先的に修繕する部位を抽出した修繕計画を策定し、事故災害等を未然に防止すべく修繕等を実施している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究者の行動規範、研究活動に係る不正行為防止指針、研究活動の不正行為に対する通報等の流れを策定し、教職員への周知、物品検収センターによる検収等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 社会人の履修を容易にするため、長期履修学生制度を実施し、医歯学総合研究科 5 名、保健衛生学研究科 2 名の大学院生を受け入れている。
- 医歯学総合研究科において、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、分野を越えた教員 3 名による指導体制を試行し、平成 20 年度から本格実施に移行することを決定している。

- 医学科において、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、学生から高い評価を受けている。
- 新たに東京工業大学・日本医科大学と研究指導交流協定を締結し、財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都老人総合研究所と連携大学院交流協定の締結を行っている。
- 電子ジャーナルのポータルを変更し、Proquest-Medical-Libraryを導入することで、契約費用の高騰を抑えつつ、タイトルの見直しを図った結果、タイトル数が250増加している。
- 特許出願が優先権主張出願を含め60件余、外国出願は急増し40か国を超えた。また、産業界への権利移転は、技術移転機関（TLO）の利用により、効率的に活用促進が図られるような活動を開始している。さらに、知的財産本部ウェブサイトについて、企業との知財関連契約書雛型を掲載するとともに、英文版を作成し、海外企業がアクセスしやすいようにしている。
- 海外大学等と積極的に教員・学生の交流を進めており、平成19年度も大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めている。海外研修奨励制度により、各学科1名の学生を海外に派遣している。医学科では、6年生7名をハーバード大学関連病院（米国）へ3か月間派遣し、臨床実習に参加させ、さらに、4年生4名をインペリアル・カレッジ（英国）に5か月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。歯学科では、コンケン大学歯学部（タイ）と学术交流協定を締結し、また協定校であるペンシルバニア大学歯学部（米国）他5大学から34名の短期研修を受け入れている。

（附属病院関係）

- 医師・歯科医師の教育プログラムの改善に積極的に取り組み、初期臨床研修と後期臨床研修の向上に努めている。また、医学部と歯学部の附属病院を有しているそれぞれの利点を活かして、救急医療の連携を図っている。
 - 医学部附属病院では、病院長のリーダーシップの下、トップダウン方式かつ効率的・迅速的な施策の実行により、病院運営の活性化を図っている。
 - 歯学部附属病院では、病院長のリーダーシップの下、管理運営体制を強化して、病院運営の効率化を図っている。
- 今後、教育・研究・診療面のバランスを考慮しつつ、臨床研修の充実及び医療福祉支援等の患者サービスの充実を図ることが期待される。

<医学部附属病院>

- 教育・研究面
 - ・ 研修教育を担当する病院長補佐と臨床教育研修センターを中心に、卒後臨床研修の充実に取り組んでいる。
 - ・ 各診療科と関連病院等の指導的立場の医師を対象とした「指導医研修会」を開催するとともに、後期臨床研修プログラムを充実させ、指導医の資質の向上と研修の質の向上を図っている。
- 診療面
 - ・ 救急において、医科と歯科の連携を図り、例えば、救急搬送患者で口腔裂傷して

いる場合に歯科病院からの応援を得ているなど、医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図っている。

- ・ 救命救急センターでは、救急患者の受入方法・体制、問題点等を毎月委員会で検討し迅速な解決を図ると同時に、各診療科や消防庁等との連携、教員 11 名（手術部門を含む）の配置により救急医療の実績を挙げている。（平成 19 年度 7,698 名）
- ・ 抗がん剤の副作用について、患者の基礎病態の分析、遺伝子解析等からテーラーメイド医療の確立に取り組んでいる。
- ・ 7 対 1 看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。

○ 運営面

- ・ 適切な達成目標を設定し、病床稼働率（86.4%）を維持しつつ、平均在院日数（15.3 日、対前年度比 0.7 日減）を短縮させるなど、効率的な病院運営の推進を図っている。
- ・ 病院の管理運営に関する課題等について、副病院長等によるミーティングを毎週実施し、また、病院長補佐の体制（経営改善担当、診療整備担当等）の 8 担当に加え、病院長補佐相当職「診療情報分析担当」を設け、業務の効率化を行い、病院運営体制の強化を図っている。

<歯学部附属病院>

○ 教育・研究面

- ・ 臨床研修の協力型研修施設を新たに 3 施設申請し、また研修協力施設として 6 箇所の特設区保健所と協定し、歯科医師のキャリア形成を図っている。

○ 診療面

- ・ 医科との連携を図り、機能的連携を推進し医療の高度化を図っている。
- ・ 先進医療として、「X線 CT 診断装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」、「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」の 2 件が承認されるなど、先端歯科医療の開発を推進している。

○ 運営面

- ・ 病院長のリーダーシップの強化を図り、毎週病院運営企画会議を開催し、病院運営の改善に努めている。
- ・ 地域歯科医療連携センターにより、電子カルテ上で紹介元へ患者来院報告書の送付の有無を確認できるようにするなど、的確な業務運営を行っている。